



家庭系指定ごみ袋の購入制限について

すでに、各報道にありますように、中東情勢の影響を受け、ナフサの供給懸念からごみ袋の買い占めが起こっています。生駒市においても、最近、個人がケース単位（1ケース30袋入り）で家庭系指定ごみ袋を購入される事案が発生し、5月の販売数量は昨年度比で1.5倍となっています。

生駒市では、家庭系ごみ袋の在庫は十分に確保しており、今後も計画的に十分な枚数を製造、供給できるよう、原材料の状況等情報収集を行い、今後の見通しを整えています。しかしながら、ケース単位で購入するような、買い占め行為が広がれば、指定ごみ袋を入手できない状況を生むことも想定されます。

このような状況を踏まえ、本市では当面の間において家庭系指定ごみ袋の購入数量の制限を行います。市民の皆様におかれましては、買い占め等は控え、「必要な分を、必要な時に」ご購入いただくよう、ごみ袋の安定供給に向け、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

■ 購入制限について

以下の家庭系指定ごみ袋について、1会計につき各サイズ1袋（10枚入り）までとします。

家庭系指定ごみ袋 45リットル

家庭系指定ごみ袋 30リットル

家庭系指定ごみ袋 15リットル

家庭系指定ごみ袋 7リットル

■ 購入制限開始時期について

令和8年5月29日（金曜日）から

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市地域活力創生部環境保全課（木戸） ☎0743-74-1111（内線 2350）